

株式会社24時間通信

〒003-0826 札幌市白石区菊水元町6条3丁目6-46
TEL 011-871-2455 FAX 011-871-2444

11年
8月号

話題は『星の距離と年齢』
についてです



30秒で読めて、チョット
情報通になります

8月の歳時記「星の距離と年齢」

自分が生まれたころを確認したい。例えば、生まれた日の新聞を取り寄せれば生まれたころの「出来事」を確認できます。「出来事」でなく、生まれたころの「光」を確認するというのはどうでしょうか？ ロマンティックでしょう！ それが簡単にできる方法を知っていますか？ どうやってするのでしょうか？

光は1秒間で約299,792km進みます。1分間で約299,792km×60秒=約17,987,520kmです。1時間で約17,987,520km×60分=約1,079,251,200kmと順次計算して1年間ではどのくらい進むかというと約9,454,240,512,000km(約9兆4500億km)=これが1光年になります。

1光年とは光が1年間掛かって到達する距離です。ということは夜空に輝いている星の距離が10光年だったら10年ほど前の「光」が現在に到達したことになります。

自分の年齢が60歳なら60光年の星を見つけて、それをみれば自分が生まれたころの「光」を見た、「確認」したことになります。

例えばおうし座α星の「アルデバラン」までの距離は60光年です。この星をみつけたら現在の年齢が60歳の方は、自分が生まれたころに発した「光」を自分の目で見て、確認したことになります。

いくつかの星の距離を記してみます。

こいぬ座α星 プロキオン……11光年 わし座α星 アルタイル……16光年
こと座α星 ベガ……25光年 うしかい座α星 アークツルス……30光年
ぎょしゃ座α星 カペラ……40光年 おうし座α星 アルデバラン……60光年
しし座α星 レグルス……70光年。

あなたの年齢に該当する星がありますか？

このことを知ってから、あらためて星を探して眺めれば、これまでとは違って星が見えるのではないのでしょうか？

株式会社24時間通信

〒003-0826 札幌市白石区菊水元町6条3丁目6-46
TEL 011-871-2455 FAX 011-871-2444

11年
8月号

話題は『土用の丑とウナギ』
についてです



30秒で読めて、ちょっと
情報通になります

8月の健康情報「土用の丑とウナギ」

夏、本番の8月が来ました。今年の「土用の丑(うし)」の日は、最初が7月21日(一の丑)、二の丑は8月2日です。

そもそも「土用の丑」とは何でしょうか？ 中国の五行思想(ごぎょうしそう)では、万物は木・火・土・金・水の5種類からなるそうです。これを季節にあてはめると「春」は、木が盛んに伸びる季節だから「木」。「夏」は、火のように暑い季節だから「火」。「秋」は、金モノが冷えてゆく季節だから「金」。「冬」は、水のように冷える季節だから「水」。ここで「土」が余ってしまいました。そこでそれぞれの季節の後ろの18日間を「土」にしたのです(下図の通り)。

春(木)	土	夏(火)	土
2月4日(立春) →	4月17日	5月6日(立夏) →	7月20日 → 8月5日
秋(金)	土	冬(水)	土
8月6日(立秋) →	10月20日	11月7日(立冬) →	1月11日 →

今年の夏の「土」は、7月20日から8月5日です。この期間に「丑」の日は2度あります。「丑の日」はどのように決めるのでしょうか？ 十二支の「子丑寅卯辰巳午未申酉戌亥」の丑に該当した日になります。12日に一度は「丑の日」がやってくるわけです。7月20日～8月5日間で「丑」にあたるのは7月21日と8月2日です。これが「土用の丑の日」となり最初の7月21日は土用になって最初の「丑」の日だから一の丑。二度目は8月2日だから二の丑となります。

なぜ、「土用の丑の日」にウナギなのでしょう？

「春」「夏」「秋」「冬」の季節が過ぎたあとの「土」の期間には人は心身ともに活力が低下するそうです。そんなときにウナギ、ドジョウなどの動物性たんぱく質の豊富な食物を食べると、活力がみなぎり、元気になるといことだそうです。

株式会社24時間通信

〒003-0826 札幌市白石区菊水元町6条3丁目6-46
TEL 011-871-2455 FAX 011-871-2444

11年
8月号

話題は『熱中症と食中毒』
についてです



30秒で読めて、チョット
情報通になります

8月の注意喚起 「熱中症と食中毒」

夏は暑い。暑いから気をつけなければならないこと2つを取り上げます。

1つは、熱中症。もうひとつは食中毒。この2つの予防対策を知って厳しい夏を健康に過ごしましょう。

●熱中症対策

人間は、発汗によって自分の体温をプラスマイナス3度ぐらいの変動を維持しながら体温を調整しています。この限度を超えると体温調整ができなくなって熱中症になります。高齢者はこの体温調整力が低下しているから熱中症になりやすいです。体温調整は汗をかくことです。従って汗の原料は水と塩分ですから水あるいはスポーツドリンクの補給を欠かさないようにしましょう。その他に

- ・真夏日の熱帯夜が続く場合にエアコンは適度に使いましょう。
- ・自分の感覚に頼らず28度以上の気温があるときはエアコンを使いましょう。
- ・すだれ、よしず、カーテンなどで直射日光を遮ぎるようにしましょう。
- ・お風呂上がり、寝る前に水分を補給しましょう。

●食中毒対策

食品を買うときに気をつけること

購入した肉や魚の汁が他の食品に付かないように、それぞれをビニール袋などに分けて包みましょう。

食品の保存方法で気をつけること

冷蔵や冷凍が必要な食品を持ち帰ったらすぐに冷蔵庫にいれましょう。

調理後&食後に気をつけること

包丁、食器、まな板などは洗った後に、熱湯をかけて消毒しましょう。たわしや、スポンジは使った後に、煮沸しましょう。時間が過ぎた残り物は思い切って捨てましょう。ちょっとでもあやしいと思ったら捨てましょう。

株式会社24時間通信

〒003-0826 札幌市白石区菊水元町6条3丁目6-46
TEL 011-871-2455 FAX 011-871-2444

11年
8月号

話題は『賃貸契約の「更新料」
についてです



30秒で読めて、チョット
情報通になります

8月のトピックス 賃貸契約の「更新料」

賃貸契約の「更新料」は「有効」 最高裁が初の判断

最高裁は7月15日、更新料特約が消費者契約法に照らして無効か有効かを争っていた3件の上告審について、「更新料は有効」という初の判断を示した。これにより、借り手側の敗訴が確定した。

判決では、更新料は賃料の補充ないし前払いとしての性格が認められるため、賃借人と賃貸人との間で更新料の支払いに関する明確な合意が成立している場合には、その金額が賃料などと比べ高額に過ぎるなどの特殊な事情がない限り、消費者の利益を一方的に害するものとは言えないとして消費者契約法違反には当たらないとした。

更新料は家賃の前払いなどの意味があり、一定の地域では商慣習として定着している。従って契約書に更新料が明記され、当事者が合意している場合には、それがあまりに高額でなければ有効との判断を示した。

賃借人と賃貸人の双方が賃貸借契約で更新料の支払いに合意していれば、その契約は有効ですと裁判所が判断しました。商習慣として賃貸契約書に更新料の条項があつて、その契約書を賃借人が承諾し、あとから「不当」と訴えても商習慣として筋が通らないと判断されたのは当たり前だと思います。

ただし、判決は契約承諾後の不当を否認したのであって、もし、「更新料」や「礼金」を拒否するなら最初に賃借人が契約時に「ノー」というべきだと思います。

そもそも賃借人は賃貸人にとって大事なお客さまです。そのお客様から「更新料」や「礼金」を契約更新ごとにもらうのはおかしいし、逆に賃貸人が長い間賃借していただいてありがとうとお礼するのが常識だと主張してもおかしくないと思いますが、皆様はこの判決を含めて「更新料」や「礼金」についてどう考えますか？